

(記載第6-8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

印南町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				切山	無し	H29 ~ H33	切山地区環境保全会
○				下羽六・長谷川	無し	H29 ~ H33	下羽六・長谷川地区環境保全会
○				古屋	無し	H29 ~ H33	古井地区環境保全会
○				山口	無し	H29 ~ H33	山口地区環境保全会
○				古井	無し	H29 ~ H33	古井地区環境保全会
○				宮ノ前	無し	H29 ~ H33	宮ノ前地区環境保全会
○				王子川	無し	H29 ~ H33	王子川地区環境保全会